解散公告

当社は、平成二十九年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年一月四日

熊本市東区健軍本町二四番二三号

山伝マシン株式会社

代表清算人　堀端　政博

解散公告

当社は、平成二十九年十二月十二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年一月四日

鹿児島市大黒町一番二〇号

株式会社春田商事

代表清算人　春田　滋

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十九年十一月十六日山形県知事の認可により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年一月四日

山形県鶴岡市みどり町八番一〇号

宗教法人鶴岡みどり町キリスト教会

清算人　安藤　修一

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十九年十二月五日責任役員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年十二月二十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年一月四日

岐阜県大垣市上石津町打上二九七番地

宗教法人圓光寺

清算人　木下　憲正

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十九年十二月七日大阪市保健所長の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年十二月二十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年一月四日

大阪市住吉区長居東四丁目一二番九号シャトー長居一階

医療法人ＣＨＵＲＡ

清算人　勝間　幸宏

解散公告（第二回）

当公社は、平成二十九年十二月八日和歌山県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年十二月二十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年一月四日

和歌山県紀の川市西大井三三八番地

紀の川市土地開発公社

清算人　服部　恒幸

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十九年十一月十九日開催の集会決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年十二月十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年一月四日

福岡市南区高宮二丁目一番四〇号

トーカンマンション高宮管理組合法人

清算人　堂元千津子

解散公告（第二回）

当公社は、平成二十九年十月十三日、宮崎県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十九年十二月二十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年一月四日

宮崎県西諸県郡高原町大字西麓八九九番地

高原町土地開発公社

清算人　花牟禮秀隆

解散公告（第二回）

当土地改良区は、平成二十九年十二月一日南さつま市長の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年十二月二十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年一月四日

鹿児島県南さつま市大浦町一〇九四七番地一

清算法人大浦町大浦土地改良区

代表清算人　窪　修一

解散公告（第三回）

当組合は、平成二十九年九月十六日開催の臨時組合員総会で決議し平成二十九年十一月十三日の和歌山県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年十二月二十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年一月四日

和歌山県田辺市五味三三二番地の二

五味生産森林組合

清算人　向井　虎夫

第九十二期決算公告

平成二十九年九月三十日現在

貸借対照表の要旨　（単位・円）

科目	金額
資産の部	
流動資産	三、〇六一、七二四、九七二
固定資産	八、三八四、三七五、一五一
資産合計	一一、四四六、一〇〇、一二三
負債及び純資産の部	
流動負債	五八四、六二三、三五六
固定負債	三、八五九、五四三、五二八
株主資本	七、〇〇一、九三三、二三九
資本金	五二、八〇〇、〇〇〇
資本剰余金	二五、五八一、三三二
利益剰余金	六、九二三、五五一、九〇七
（うち当期純利益）	（一七〇、四六九、九〇七）
負債・純資産合計	一一、四四六、一〇〇、一二三

平成三十年一月四日

東京都港区南麻布四丁目一番一二号

磯野不動産株式会社

取締役社長　磯野　計一

第一期決算公告

平成二十九年九月三十日現在

貸借対照表の要旨　（単位・円）

科目	金額
資産の部	
流動資産	一五七、五二六、三四七
固定資産	一、七一〇、九七一、四九三
資産合計	一、八六八、四九七、八四〇
負債及び純資産の部	
流動負債	一〇、一六九、六六二
固定負債	一、八五〇、六九七、七一六
株主資本	七、六三〇、四六二
資本金	一〇、〇〇〇、〇〇〇
利益剰余金	△二、三六九、五三八
（うち当期純損失）	（二、三六九、五三八）
負債・純資産合計	一、八六八、四九七、八四〇

平成三十年一月四日

東京都港区南麻布四丁目一番一二号

株式会社ＩＲＥ

代表取締役社長　磯野　計一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道岩内郡岩内町字高台八三番地一〇、最後の住所北海道岩内郡岩内町字万代四八番地二　被相続人　亡　齊藤　徹

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年一月四日

事務所北海道岩内郡岩内町字万代三番地九

中央ビル三階岩内ひまわり基金法律事務所

相続財産管理人　弁護士　古宮　靖子

第11期決算公告

平成30年1月4日

大阪市北区豊崎六丁目6番23号北大阪印刷センタービル1階

株式会社ＪＡＭ

代表取締役　山川　正則

貸借対照表の要旨　（平成29年9月30日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	59,110	流動負債	14,672
固定資産	31,347	固定負債	82,518
繰延資産	5,589	**負債合計**	**97,190**
		株主資本	△1,142
		資本金	18,350
		資本剰余金	15,350
		資本準備金	15,350
		利益剰余金	△34,842
		その他利益剰余金	△34,842
		（うち当期純損失）	(5,985)
		純資産合計	△1,142
資産合計	96,048	**負債・純資産合計**	96,048